

政策評価調書(元年度実績)

政策名	芸術文化による創造県おおいの推進	政策コード	Ⅲ-2	関係部局名	企画振興部、教育庁
-----	------------------	-------	-----	-------	-----------

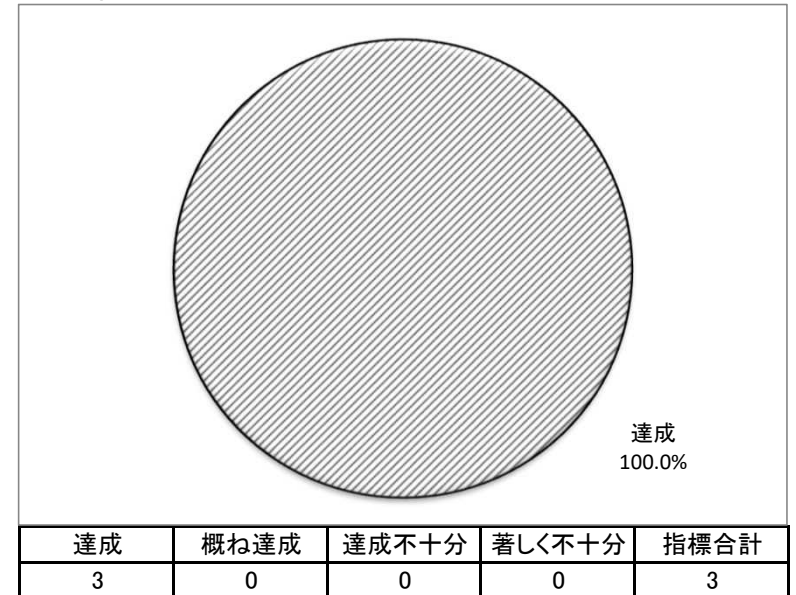
【Ⅰ. 政策の概要】

多彩な芸術文化に親しむ機会の充実、芸術文化の魅力発信強化、芸術文化ゾーンと文化施設、アート系NPO等との連携など、芸術文化の創造性を生かした行政課題への解決に取り組むとともに、文化財の保存・活用に関する総合的な施策の推進など、計画的な文化財・伝統文化の保存・活用・継承を進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	芸術文化の創造	達成	A
2	芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	達成	A
3	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	達成	A

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

少子高齢化等の影響により、芸術文化を支える基盤の脆弱化が懸念されている。県民誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会を確保するとともに、県民一人ひとりが芸術文化活動に取り組むことのできる環境整備が求められている。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭では、県内全域で様々な事業が展開され、過去から現在、そして未来へつなぐ取り組みとなった。今後とも、その成果を生かし、芸術文化ゾーンを中心として、芸術文化関係団体をはじめ、教育・産業・福祉・医療など様々な分野の団体等と連携し、芸術文化振興を図っていく必要がある。

県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されている。過疎化・少子高齢化を背景に、文化財の担い手不足による滅失や散逸の防止が喫緊の課題であり、各地域の文化財・伝統文化の計画的な保存・活用・継承のために、改正文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱の策定や市町村による地域計画作成の促進などの取り組みが必要である。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—